

### 困りごと、悩みごとの相談は民商へ 仲間、知り合いの業者を紹介してください！

川越・東松山民商ではこの秋の運動で、会員同士の「対話・紹介」を深めていこうと議論し、活動しています。

コロナ禍で薄れた「つながり」を深めるため、会員訪問などの行動日を話し合っています。

10月から始まったインボイス制度に対しても今後の対応も含めて、まだまだ理解が広がっていません。会員同士が集まることを控えていたため、いくらでも話したい事が出てきて会話がはずみます。会員訪問や学習会で会員同士の「つながり」をつくり、そこから新たな紹介（読者・会員・共済会・婦人部・青年部）を掘り起こしていきます。どこに相談をしいいかかわからず、一人で悩んでいる業者はたくさんいます。対話で、紹介運動を広げていきます。

### 秋の運動に、力を貸してください

○各支部1会員10署名の目標で、3つの署名を集めています。ぜひ周りの業者、知り合いに署名を広げましょう。

- ・ガソリン税凍結、消費税減税、インボイス制度廃止を求める請願
- ・マイナカード強制中止
- ・現行の保険証を残してください

いずれかの署名を、1種類で**50署名集めた方には、ビール350ml×12本を100署名で、ビール1ケースか米5Kgをプレゼント**いたします。

○署名を挟んだ宣伝用ティッシュBOXを設置していただける会員さんを大募集しています。

ぜひご協力ください。

○紹介していただいた業者の方が読者（2人以上）になると**ビール350ml×6本 ※1部で砂糖1kg**

紹介していただいた業者の方が会員になると、**ビール1ケースか米5Kg**をプレゼントいたします。

11月末まで秋の運動を行います。ぜひたくさんの方に、ご協力をお願いします。



### 労働保険事務組合から第2期労働保険料のおしらせ

労働保険事務組合より、労災保険・雇用保険加入中の会員様へ、第2期分の労働保険料の金額を順次、連絡をさせていただいています。

書類にて金額をご確認いただき、事務組合まで労働保険料の納入をお願いいたします。

第2期保険料の納付期日が、10月23日となります。期限内の納付をお願いします。口座引き落としの方は口座に保険料分を用意していただきますようお願いいたします。

なお、お問い合わせの方は、民商事務所までご連絡ください。

建設業者の会員さんを中心に、元請けに提出する書類や対応などの相談が年々急増しています。社会保険加入や法人成り、マイナンバーの提出、建設業許可など、わからないことがありましたら、事務局までご相談ください。



### 埼玉県の最低賃金が10月1日から改定されました

埼玉県最低賃金は令和5年10月1日から時間額1,028円に改定されました。

これまでの最低賃金987円から41円の引き上げとなります。全国加重平均額（労働人口を反映させて算出した平均額）も1,004円になり、初めて1,000円台を突破しました。埼玉県の最低賃金は、原則として、県内で働くすべての労働者（臨時・嘱託・パートタイマー・アルバイト等を含む）に適用されます。

**埼玉県最低賃金 1,028円**

事業主の方も、雇用者の方も、いま一度ご確認ください。



**編集後記** 「インボイス制度を考えるフリーランスの会」が呼び掛けている、インボイス制度に反対する署名が日本のオンライン署名としてこれまでの最多を更新し、29日に543,114署名を、岸田文雄内閣総理大臣秘書に手渡ししたと報じられました。セキュリティ上の都合で「郵送」なら受け取ると言われていた中、急転直下、岸田文雄国会事務所の秘書に手渡しできたのはひとえに、54万超の人たちが勇気を持って声を上げた結果、直接受け取らざるを得ない状況になったからに違いありません。10月から新署名が始まりました。切実な声を署名に託しましょう。

